

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和6年度臨時社員総会 議事録

1 開催日時 令和7年3月7日（金） 16時00分～17時00分

2 開催場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール5C

3 出席者（敬称略）

(1) 社員数ならびに出席社員数

社員数 29名（定足数 15団体）

出席社員数 29団体

会場参加 日本歯科麻酔学会、日本顎関節学会、日本障害者歯科学会
日本口腔インプラント学会、日本有病者歯科医療学会、日本口腔外科学会
日本補綴歯科学会、日本顎顔面インプラント学会、日本歯科医療管理学会
日本小児歯科学会、日本歯科医学教育学会、日本歯周病学会、日本顎咬合学会
日本老年歯科医学会、日本接着歯学会、日本臨床歯周病学会
日本口腔衛生学会、日本歯科薬物療法学会、日本矯正歯科学会
WEB参加 日本歯科医師会、日本歯科医学会連合、日本レーザー歯学会
日本歯内療法学会、日本歯科放射線学会、日本口腔腫瘍学会
日本歯科保存学会、日本口腔診断学会、日本歯科審美学会
日本口腔内科学会

(2) 理事数ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名

出席理事数 13名

会場参加 今井 裕、秋山仁志、宮脇卓也、古郷幹彦
木本茂成、金田 隆、窪木拓男、宮脇正和
WEB参加 鳥山佳則、砂田勝久、村上伸也、松村英雄、沼部幸博
欠席者 藤田一雄、豊田郁子

(3) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 1名

会場参加 横山敏秀
欠席者 永井裕之

(4) オブザーバー

会場参加 丸山高人 顧問弁護士

WEB参加 中園健一 厚生労働省医政局歯科保健課 課長補佐

秋山理事より出席社員数の報告があり、定款17条に即し定足数の充足が確認されたことより、本臨時社員総会の成立が報告された。また、議長は定款第15条第1項により理事長が務めるとされているが、報告・連絡事項ならびに協議事項については秋山理事が進行を行う旨の報告がされた。

また、秋山理事より、定款19条に則り、恒例により議事録署名人として（一社）日本口腔腫瘍学会の野村武史先生が指名された。

4 開会の辞

鳥山副理事長が開会を宣し開会した。

5 挨拶

今井理事長より、社員総会を始めるに当たり挨拶があった。

また、厚生労働省医政局歯科保健課 中園課長補佐より挨拶があった。

6 令和6年度定時社員総会議事録の確認

秋山理事より、令和6年度定時社員総会議事録について説明があり、役員改正に伴う登記申請に関わる提出書類となるため、既に先生方にはご確認いただき、ご了承いただいている旨、報告があった。

7 報告・連絡

(1) 庶務報告

秋山理事より、令和6年6月20日以降に開催した会議等について報告があった。

(2) 会計報告

秋山理事より、令和6年4月1日から令和7年2月28日までの会計収支計算書について報告があった。

(3) 委員会報告

各担当委員会理事等より、専門医申請学会評価認定委員会、共通研修評価認定委員会、専門医制度整備委員会、学会専門医小委員会、共通研修企画実施委員会、専門医制度総務委員会ならびにIT広報委員会の開催状況等について報告があった。

(4) 矯正歯科専門医制度ならびに歯科保存専門医制度について

秋山理事より、本機構理事会において、矯正歯科専門医制度ならびに歯科保存専門医制度について承認した旨の報告があった。

(5) 医療広告ガイドラインの一部改正

秋山理事より、令和6年9月13日付で医療広告ガイドラインの一部が改正され、矯正歯科と歯科保存が広告可能となった旨の報告があった。

(6) 新たな専門領域に関する進捗状況

秋山理事より、インプラント歯科専門医（仮称）ならびに総合歯科専門医（仮称）における協議の進捗状況について報告があった。

(7) 記者会見

秋山理事より、令和6年8月8日に新執行部の体制、現在の活動状況、課題と今後の展開に関する記者会見を行った旨の報告があった。

(8) 令和6年度制度審査・運用審査

秋山理事より、令和6年度の制度審査ならびに運用審査の結果について、本日の理事会で承認された旨の報告があった。

(9) 専門医の認定・更新に係る補足説明等の案内

秋山理事より、令和7年2月27日付で社員学会宛に、整備指針における「歯科専門医の認定・更新」に関する補足説明をご案内するとともに、機構ホームページにて公表した旨の報告があった。

(10) 令和6年度厚生労働省委託事業

秋山理事より、令和6年度厚生労働省委託事業の公募があり、本機構が落札した旨の報告があった。これを受けて、本日の理事会にて、臨時委員会の設立ならびに委員の選任に関わる執行部一任について承認がされた旨の報告があった。

(11) 新聞報道に対する対応

秋山理事より、日本歯科新聞に正確性に欠ける内容の記事が掲載されたことから、2月5日付で日本歯科新聞社に抗議文を発出させていただき、このたび、日本歯科新聞社より回答があった旨の報告があった。

(12) 令和6年度機構主催共通研修

秋山理事より、令和6年度に実施した前年度までの未履修者を対象とした追加研修ならびに2024年度分の機構主催共通研修の開催状況について報告があった。

(13) 歯科専門医共通研修要綱の取扱い

秋山理事より、共通研修要項の改正があり、研修項目の①医療倫理、②患者・医療者関係の構築、⑤医療関連法規、医療経済の各1単位（計3単位）は本機構が主催する研修の受講が推奨されていたが、このたび、研修内容の質の担保及び標準化を目的として機構主催の研修の受

講が必修となったことから、各学会会員の方に周知いただくよう説明がされた。なお、当該取扱いについては、周知期間を設けたうえで、2029年から施行されることが併せて報告された。

また、尾崎共通研修企画実施委員会委員長より、当該研修項目については、学会が主催する共通研修でもあまり開催されていない状況もあることから、本機構が主催する共通研修を受講いただきたい旨の説明がされた。

(14) 日本歯科衛生士会との懇談

秋山理事より、令和7年1月10日に今井理事長と吉田日本歯科衛生士会会長他と「日本衛生学会連合（仮称）」の創設に向けた諸準備等について意見交換を実施した旨の報告があった。

また、今井理事長より、当該事案については、厚生労働省からも依頼があり、歯科衛生士の専門性について協議を実施していくことが基盤となっていることが説明された。

(15) 広報活動

秋山理事より、漫画の進捗状況として、漫画家からの漫画の設計図が提出され、理事ならびに各専門領域の先生方の確認を経て、修正案を漫画家に回答している状況であること。また、専門医と開業医に関する補足ページとしてコラムを提案いただき、現在、執行部で確認中である旨が報告された。

(16) 認定証

秋山理事より、2019年度、2020年度分については、既に印刷、発送済みとなっており、2021年度から2023年度分については、現在、機構事務局において確認中であり、準備が整い次第、印刷、発送とする予定であることが報告された。

(17) 令和6年度歯科専門医制度概報について

秋山理事より、概報の作成にあたり、全ての学会から掲載内容に関する資料をいただいております、現在、確認中であることが報告された。

(18) 機構事務所の賃貸契約について

秋山理事より、現在の機構事務所の隣接貸室を新たに賃貸契約することとなり、現在、契約に向けた準備を行っている旨の報告がされた。

8 協議事項

(1) 令和7年度事業計画ならびに予算について

秋山理事より、令和7年度事業計画、令和7年度行動目標ならびに令和7年度予算については、総会前に開催された理事会で承認されたことが報告された。

今井理事長より、令和7年度事業計画について説明があり、昨年度に記載していた漫画作成に関する「歯科専門医の周知に関する活動」については今年度、除外したことが説明された。

また、令和7年度の行動目標として、歯科専門医制度の更なる周知、歯科への理解を高めるための活動、インプラント歯科（仮称）ならびに総合歯科（仮称）に係る制度創設、研修施設の整備等について説明がされた。

次に、秋山理事から令和7年度予算として、歳入の部、歳出の部について説明がされた。

日本口腔インプラント学会より、歳入の部の共通研修受講料について、令和6年度の実際の収入額と比較して令和7年度の予算額が控え目に計上されている点について質問があった。

これに対し、今井理事長より、令和6年度は既存の5学会、それから新しい学会で共通研修を受け損なった先生方へのレスキューとして追加開催を行ったが、令和7年度は追加の開催を予定していないことから、当該予算額となった旨の回答があった。

日本口腔インプラント学会より、会員の中には共通研修が未受講となっている指導医、専門医が一定数いることから、令和7年度も引き続き、追加開催を実施していただきたいとの依頼があった。今井理事長より共通研修の受講に関する周知が行き届いていない状況であり、追加開催に関しては執行部で検討させていただきたいとの回答がされた。また、現在、本機構の事業内容を3人の職員で行っており、費用も低く抑え、なおかつ相当な過重労働ということもあり、職員を増員するためにも今の予算が必要であることが説明された。

(2) 会務運営について

秋山理事より令和7年度の会務運営についてご意見を賜ったが特にご意見等はなかった。

今井理事長より認定証の発行に関する件について説明があり、各学会から提出された資料を基に確認しているが、提出されてくる資料の数字等を突合すると不一致の部分が見受けられたり、翌年度の申請部分が今年度に入っていたりとか、そういった場合には一旦、学会の方に再度の確認を依頼している状況であることが説明された。このことから、患者代表の委員からはあまりにも不正確な資料を平気で提出してくる現状についてお叱りを受けている状況が報告され、改めて先生方と事務局が連携を図り、正確な資料を提出いただきたい旨の依頼がされた。

9 閉会の辞

宮脇卓也業務執行理事から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

令和7年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

一般社団法人 日本口腔腫瘍学会

野村 武史 (印)